

内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
厚生労働大臣	田村	憲久	殿
経済再生担当大臣	甘利	明	殿
行政改革担当大臣	稲田	朋美	殿
内閣官房長官	菅	義偉	殿

医薬品のネット販売に関する再申し入れ

一般社団法人新経済連盟  
代表理事 三木谷 浩史

掲題については今月4日に既に申し入れを行ったところですが、以下の通り再度、意見の申し入れを行いますので、よろしくお取り計らい願います。

記

1. 現在新聞等で報道されている調整案が事実であれば、総理の全面解禁のご発言や、「日本再興戦略」での記述の趣旨に合致しないので受け入れられない。
2. スイッチ直後品目等の扱いについては、ネットか対面かを問わず安全に販売をするための要件を考えるべきであり、具体的な販売ルールは、公開の場合で関係者を交えて今後議論すべきである。厚生労働省の検討会の報告書ではスイッチ直後品目等の特性と販売上の留意点をまとめたものにすぎず、販売ルールはまだ決まっていない。現時点で、臨時国会で薬事法改正案を議論できる段階には至っていない。
3. 本問題は、産業競争力会議での議論を踏まえ本年6月の日本再興戦略に記述がなされたものであり、本年9月12日に規制改革会議も意見を表明していることから、両会議での十分な議論を経る必要もある。
4. インターネット販売及び対面販売双方に安全性の確保の仕組みを設けたうえで、インターネット販売と対面販売に不合理な差を設けることなく、全ての医薬品のインターネット販売を可とすべきことをあらためて強く要望するとともに、ITの活用による医療費の圧縮に対して阻害となる如何なる規制の萌芽も早期に摘み取ることを要望する。

以 上